



## 大塚先生コラム

インフルエンザもそれなりに流行していますが、11月～12月は保育園・幼稚園で3歳未満児を中心にRSウイルス感染症が流行しました。今回はそれについてのお話です。

RSウイルスはかぜの症状を引き起こすウイルスで、乳幼児に多くみられる呼吸器感染症の原因となります。鼻水、咳、発熱とかぜの症状ではじまりますが、乳幼児では気管支炎や肺炎にすすみやすく、特に心臓や肺に慢性疾患がある場合は重症化しやすく注意が必要です(このような児には、『シナジス』といって、RSウイルスに効果のある抗体成分を1ヶ月に1回ずつ接種できるようになっています。ただし大変高価なので一般的ではありません)。RSウイルス感染症に直接効く薬はありません。対症療法のみです。10年ほど前からRSウイルス抗原検査キットができて診断が迅速にできるようになりました(ただし、外来では1歳未満児及び入院児しか保険適応ではありません)。

年長児や成人になっても感染を繰り返しますが、大きくなるにつれて免疫ができ、軽症で済む場合がほとんどです。



## 小児科外来より

12月に入り、小児科外来ではRSウイルス感染症、溶連菌感染症に罹患する子供が多かったです。また、インフルエンザA罹患患者も出てきました。市内では学級閉鎖になる学校もありました。流行このらないように、マスクの着用、手洗いとうがいをきちんと行いましょう。



病児保育室はっぴいの利用状況は下記の通りです  
(受入れ人数一日3人) 2019/12/01～2019/12/28

	0～1	2～3	4～6	学童	合計
能代市	14	6	7	5	32
山本郡	3	2	0	0	5
その他	0	0	0	0	0
合計	17	8	7	5	37

## インフルエンザの流行期に入りました

学校保健安全法施行規則の改正により、インフルエンザの出席停止期間の基準が「解熱後2日を経過するまで」から「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで」と変わりました。発症した日から数えると、6日間の出席停止が必要ということになります。その後は解熱した日によって出席停止日が延長されていきます。

『インフルエンザ出席停止期間の基準』早見表

	発症日 (0日目)	発症日 1日目	発症日 2日目	発症日 3日目	発症日 4日目	発症日 5日目	発症日 6日目	発症日 7日目	発症日 8日目	発症日 9日目
<b>Aくん</b> 発症1日目に解熱した場合 (最低基準)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目				
<b>Bくん</b> 発症2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目				
<b>Cさん</b> 発症3日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	小学生 以上	幼児		
<b>Dさん</b> 発症4日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	小学生 以上	幼児	
<b>Eくん</b> 発症5日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	小学生 以上	幼児

出席停止の期間中は、家庭で安静に過ごしましょう

2019

大人のインフルエンザについては、各職場の就業ルールに従ってお休み  
を取るようにしてください。



院内感染対策室 副看護師長 平野

## 独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)秋田病院

病児保育室はっぴい

〒016-0851 秋田県能代市緑町 5-22 3階ナースステーション隣り

T E L (代表) 0185-52-3271 (予約・問い合わせ) 090-8924-4253

アドレス [happy@akita.jcho.go.jp](mailto:happy@akita.jcho.go.jp) ※メールでの予約対応はいたしません